

佐波川水害タイムライン(案) 解説版

T L レベル	状況・気象情報	No.	実施チェック欄			行動項目			役割																	
			開始時刻	終了時刻	構式番号または情報提供手段	第1階層	第2階層	第3階層	山口河川国道事務所	山口県	山口市	防府市	自衛隊	警察	山口警察署	中国電力	NTT西日本	山口合同ガス	山口県LPガス協会	NEXCO西日本	鉄道(JR西日本)	バス(防長交通)	バス(中国JRバス)	報道機関	住民	
																										開始時刻
レベル0 3日前準備	・3日後に台風が佐波川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され佐波川流域に影響する恐れ	1	□		HP	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う	●																	
		2	□		HP	気象情報	早期注意情報発表(中・高)	早期注意情報(警報級の可能性)の発表が中または高になった場合に、気象台が発表する	●																	
		3	□		B1-1	タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ周知	台風が山口県付近を通過する恐れがある、または山口県中部において早期注意報(警報級の可能性)が発表され、佐波川流域に影響が予想される場合に、国が全機関に対してタイムラインの立ち上げを周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		4	□		-	気象情報	台風に関する九州北部地方気象情報(随時)	九州北部地方(山口県含む)への台風による影響が予想される場合に、気象台が九州北部地方気象情報を発表する	■																	
		5	□		-	水防活動	災対機械・備蓄資材等の確認	国が災害対策用機械や備蓄資材等の確認を行う	■																	
		6	□		-	水防活動	備蓄資材等の確認	山口県、山口市、防府市が備蓄資材等の確認を行う		■	■	■														
		7	□		-	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想等の気象情報を報道し、住民へ注意を促す																■	□	
レベル0 2日前準備	・2日後に台風が佐波川流域に影響する恐れ ・2日後に大雨が予想され佐波川流域に影響する恐れ	8	□		HP	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う	●																	
		9	□		HP	気象情報	早期注意情報発表(中・高)	早期注意情報(警報級の可能性)の発表が中または高になった際に、気象台が発表する	●																	
		10	□		B1-2	タイムライン運用情報	タイムラインレベル0継続周知	台風が山口県付近を通過する恐れが継続してある、または山口県中部において早期注意報(警報級の可能性)の高または中を継続している場合や、佐波川流域に影響が予想される場合は、国が全機関に対してタイムラインレベル0の継続を周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		11	□		-	気象情報	台風に関する山口県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する山口県気象情報を発表する	■																	
		12	□		-	気象情報	山口県気象情報発表(随時)	気象台が山口県気象情報を発表する	■																	
		13	□		-	気象情報	台風説明会の実施	気象台が台風説明会を実施する	■																	
		14	□		HP	JRの運休対応	【JR】計画運休の可能性の周知	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する														●				
		15	□		-	報道機関の対応	計画運休の可能性の報道	JRの計画運休の可能性がある場合に、報道機関がその報道を行い、住民へ注意を促す																■	□	
		16	□		HP	気象情報	大雨注意報・洪水注意報発表	気象台が大雨注意報・洪水注意報を発表し、国、山口県、山口市、防府市に伝達する	●																	
		17	□		-	各機関防災体制情報	第一警戒体制	大雨注意報または洪水注意報が発表された場合、山口県、山口市、防府市は第一警戒体制とし職員を配備する			■	■	■													
		18	□		-	水防活動	水防団等への注意喚起	山口市及び防府市が消防(水防団等)に対して注意喚起を行う				■	■													
		19	□		-	学校の防災対応	学校の対応方針に関する連絡	山口市教育委員会及び防府市教育委員会が学校に対して、今後の対応方針について伝達する				■	■													
		20	□		B2-1	河川施設等の対応	樋門操作員の出動要請	河川管理者である国が山口市及び防府市に対して樋門操作員の出動を要請する		●	○	○														
		21	□		-	河川施設等の対応	樋門操作員出動指示	山口市および防府市が樋門操作員に出動を指示する				■	■													
		22	□		HP	気象情報	大雨警報・洪水警報発表	気象台が大雨警報・洪水警報を発表し、国、山口県、山口市、防府市、報道機関に伝達する	●																	
		23	□		-	各機関防災体制情報	第二警戒体制	大雨警報または洪水警報が発表された場合に、山口県、山口市、防府市が第二警戒体制とし職員を配備する			■	■	■													
		24	□		-	各機関防災体制情報	注意体制	大雨警報または洪水警報が発表された際に、国が注意体制を発令する			■															
		25	□		-	各機関防災体制情報	庁内情報共有会議	水防本部の設置を防災危機管理課が判断した場合に、防府市が庁内情報共有会議を実施し方針を説明する					■													
		26	□		-	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す																■	□	
レベル1	・水防団待機水位超過 堀水位観測所2.0m 漆尾水位観測所2.3m 新橋水位観測所2.7m	27	□		B3-1	水防警報	水防警報(待機)発表	水防団待機水位を超過した場合、河川管理者である国が水防警報(待機)を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に伝達する		●	○	○												○		
		28	□		C1-1		水防警報(待機)の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に伝達する			●	○	○	○	○												
		29	□		B1-3	タイムライン運用情報	タイムラインレベル1移行周知	水防団待機水位を超過した場合、国が全機関に対してタイムラインレベル1への移行を周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		30	□		-	気象情報	台風に関する山口県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する山口県気象情報を発表する	■																	
		31	□		-	気象情報	山口県気象情報発表(随時)	気象台が山口県気象情報を発表する	■																	
		32	□		-	水防活動	水防団指示(待機・準備)	山口市及び防府市が消防(水防団等)に対して待機または準備を指示する				■	■													
		33	□		-	各機関防災体制情報	水防本部設置【水防非常体制】	水防団待機水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、山口市及び防府市が水防本部を設置する				■	■													
		34	□		HP	JRの運休対応	【JR】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する														●				
		35	□		IB1-1 IC1-1	バスの運休対応	【バス】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、バス会社が利用者へホームページやテレビ・ラジオ等で周知する															●	●	○	
		36	□		-	報道機関の対応	気象や河川情報・計画運休の報道	台風の進路予想や大雨の予想等の気象情報や、河川水位の情報等の報道と交通機関の計画運休が決定した場合には、報道機関がその報道を行い、住民へ注意を促す																■	□	
		37	□		-	ライフラインの防災対応	ライフライン復旧対応準備	水防団待機水位を超過し災害の発生が見込まれる場合、ライフライン機関(防府市上下水道局、中国電力、NTT西日本、山口合同ガス、LPガス協会)が復旧対応の準備を行う					■			■	■	■	■							
レベル2	・氾濫注意水位超過 堀水位観測所3.0m 漆尾水位観測所3.4m 新橋水位観測所3.4m	38	□		-	ダム施設の対応	佐波川ダム放流開始の通知	放流開始の前に佐波川ダム事務所が、国、山口市、防府市、警察に対して佐波川ダム事務所が放流開始の通知を行う			■															
		39	□		-	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、山口市教育委員会及び防府市教育委員会が学校と協議し(メールや電話等)臨時休校の決定および各学校へ周知を行う				■	■											□		
		40	□		-	避難所情報	指定緊急避難所又は指定避難所開設の準備	災害の発生が予想される場合、山口市及び防府市が指定緊急避難場所および指定避難所開設の準備を開始し、避難所の情報は適宜情報共有する				■	■													
		41	□		-	避難所情報	自主避難者の受け入れ	山口市及び防府市は自主避難者の受け入れを行う					■	■												
		42	□		B3-2	水防警報	水防警報(準備)発表	水防団待機水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、河川管理者である国が水防警報(準備)を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に伝達する	●	○	○	○													○	
		43	□		C1-2		水防警報(準備)の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に伝達する			●	○	○	○	○												
		44	□		B4-1	避難情報	地域限定情報(徳地堀)	堀予測水位が3.6mに達する恐れがある場合に、国が山口市に対して徳地堀地区の地域限定情報を伝達する	●	○															□	
		45	□		B4-2	避難情報	地域限定情報(人丸・矢管)	新橋予測水位が3.4mに達する恐れがある場合に、国が防府市に対して人丸・矢管地区の地域限定情報を伝達する	●	○																□
		46	□		-	避難情報	徳地堀、人丸・矢管の避難勧告検討	地域限定情報が伝達された場合に、山口市が徳地堀地区、防府市は人丸・矢管地区、に対する避難勧告等の発令を検討する				■	■													
		47	□		-	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難所の開設情報や自主避難受入情報などの報道を行い、住民へ注意を促す																	■	□
48	□		B5-1	防災気象情報	洪水予報(氾濫注意情報)発表	氾濫注意水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合、気象台および国が洪水予報(氾濫注意情報)を発表し、国は山口県、山口市、防府市、報道機関に伝達する	●	●	○	○													○			
49	□		C2-1		洪水予報(氾濫注意情報)の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に伝達する				●	○	○	○														
50	□		B1-4	タイムライン運用情報	タイムラインレベル2移行周知	氾濫注意水位を超過し、氾濫注意情報が発表された場合、国が全機関に対してタイムラインレベル2への移行を周知する	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

TL レベル	状況・気象情報	No.	実施チェック欄		行動項目			役割																					
			開始時刻	終了時刻	様式番号 または 情報提供 手段	第1階層	第2階層	第3階層	山口河川 国道事務所	山口 県	山口 市	防府 市	自衛 隊	警察 防府 警察署	山口 警察署	中国 電力	ライフライン N T T 西日本	山口 合同 ガス	山口 県 L P ガス協 会	N E X C O 西日本	鉄道 (J R 西日本)	バス (防長 交通)	バス (中国 J R バ)	報道 機関	住民				
レベル3	・避難判断水位超過 堀水位観測所3.9m 漆尾水位観測所3.6m 新橋水位観測所4.2m	51	□		B3-3	水防警報	水防警報(出動)発表	氾濫注意水位を超過した場合に、河川管理者である国が水防警報(出動)を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に伝達する	●	○	○	○													○				
		52	□		C1-3			水防警報(出動)の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に伝達する		●	○	○		○	○														
		53	□		-	水防活動	水防団指示(出動)	山口市及び防府市が消防(水防団等)に対して出動を指示し、水防団は河川巡視等を開始する				■	■																
		54	□		-	各機関防災体制情報	警戒体制	氾濫注意水位に達し、なお水位上昇の恐れがある場合、国が警戒体制を発令する		■																			
		55	□		-	気象情報	台風に関する山口県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する山口県気象情報を発表する		■																			
		56	□		-	気象情報	山口県気象情報発表(随時)	気象台が山口県気象情報を発表する		■																			
		57	□		B4-3	避難情報	地域限定情報(徳地堀)	3時間までの堀予測水位が3.6mを上回る場合、国が山口市に対して徳地堀地区の地域限定情報を伝達する		●		○															□		
		58	□		B4-4	避難情報	地域限定情報(人丸・矢管)	3時間までの新橋予測水位が3.4mを上回る場合、国が防府市に対して人丸・矢管地区の地域限定情報を伝達する		●		○																□	
		59	□		Lアラート	避難情報	徳地堀、人丸・矢管 避難勧告発令	地域限定情報が伝達された場合に、山口市が徳地総合支所の判断により徳地堀地区に、防府市が人丸・矢管地区に避難勧告等を発令する				●	●															□	
		60	□		HP	JRの運休対応	【JR】計画運休の実施	計画運休を実施した際に、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等の掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する															●						
		61	□		IB1-2 IC1-2	バスの運休対応	【バス】計画運休の実施	計画運休を実施した際に、バス会社が運行状況について利用者へホームページやテレビ・ラジオ等で周知する																●	●	○			
		62	□		-	報道機関の対応	計画運休実施の報道	計画運休を実施した場合に、報道を行い、住民へ注意を促す																		■	□		
		63	□		電話	各機関防災体制情報	リエゾン派遣の要請	必要に応じて山口市、防府市が国に対してリエゾン派遣を要請する		○		●	●																
		64	□		-	各機関防災体制情報	リエゾン派遣	必要に応じて国が山口市、防府市に対してリエゾンを派遣する		■																			
		65	□		-	避難情報	夜間・早朝の場合における 避難準備・高齢者等避難開始発令の検討	避難が必要な状況が夜間・早朝の場合、山口市及び防府市はが避難準備・高齢者等避難開始の発令を検討する					■	■														□	
		66	□		B6-1	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止め(国道2号)を実施する場合に、道路管理者である国が山口県、防府市、警察、NEXCO西日本、報道機関に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページにおいても周知する		●	○	○		○	○					○								○	
		67	□		HP	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止め(県道54号、348号)を実施する場合に、道路管理者である山口県が道路見えるナビにより周知する			●																		
		68	□		-	交通規制情報	交通誘導	道路通行止めに伴い、警察が交通誘導を行う							■	■													
		69	□		HP	交通規制情報	【NEXCO】防府西・防府東IC閉鎖	国道2号線が冠水し、ICの閉鎖が必要となる場合に、NEXCO西日本が防府西・防府東ICを閉鎖し、報道機関に対して伝達、周知する															●						
		70	□		-	点検・パトロール	出水時点検(河川巡視)	氾濫注意水位の超過をした場合、国が出水時点検(河川巡視)を実施する 出水時点検(河川巡視)による河川管理施設、許可工物の状況確認及び必要に応じて関係機関へ連絡をする			■																		
		71	□		-	点検・パトロール	委託施設、占有物の対応状況確認	山口市及び防府市が、委託施設や占有物の出水時の対応状況を適宜確認する					■	■															
		72	□		B3-4	水防警報	水防警報(指示)発表	堤防の浸食や漏水等によって災害が発生する恐れのある場合に、河川管理者である国が水防警報(指示)を発表し、山口県、山口市、防府市、報道機関に伝達する		●	○	○	○															○	
		73	□		C1-4			水防警報(指示)の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に伝達する			●	○	○		○	○													
		74	□		-	水防活動	水防団へ水防工法を指示	山口市及び防府市が消防(水防団等)に対して、災害の発生する恐れのある箇所国から指示を受けた水防工法等を開始する					■	■															
		75	□		-	水防活動	漏水・浸食に関する危険箇所情報の提供	堤防の浸食及び漏水を発見した場合に、国が必要に応じて関係機関に情報提供を行う			■																		
		76	□		-	報道機関の対応	避難情報や気象、河川情報の報道	報道機関が避難情報や気象情報、河川水位の情報などの報道を行い、住民へ注意を促す																		■	□		
		77	□		B5-2	防災気象情報	洪水予報(氾濫警戒情報)発表	避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合に、気象台および国が洪水予報(氾濫警戒情報)を発表し、国が山口県、山口市、防府市、報道機関に伝達する		●	●	○	○															○	
		78	□		C2-2			洪水予報(氾濫警戒情報)の発表、伝達を受けて、山口県が山口市、防府市、警察に伝達する			●	○	○		○	○													
		79	□		Lアラート	避難情報	浸水想定区域 避難準備・高齢者等避難開始発令	避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合に、山口市及び防府市が住民に対して避難準備・高齢者等避難開始の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する					●	●														□	
		80	□		B1-5	タイムライン運用情報	タイムラインレベル3移行周知	避難判断水位を超過し、氾濫警戒情報が発表された場合に、国が全機関に対してタイムラインレベル3への移行を周知する		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		81	□		-	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【第一次非常体制】	災害が発生し、または災害発生の恐れがある場合や山口県への台風の上陸が明らかな場合に、第一次非常体制とし山口県が災害対策本部を設置する ただし、状況により、これよりも前に災害対策本部を設置する場合がある					■																
		82	□		-	各機関防災体制情報	水防本部設置	避難判断水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、山口市が水防本部を設置する ただし、台風の暴風域が12時間以内に山口市にかかる場合、災害対策本部【第一次非常体制】を設置する						■															
		83	□		-	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【第一次非常体制】	災害が発生し、または災害発生の恐れがある場合に、水防本部から災害対策本部へ移行、防府市は第一次非常体制とする							■														
		84	□		-	気象情報	台風に関する山口県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する山口県気象情報を発表する			■																		
		85	□		-	気象情報	山口県気象情報発表(随時)	気象台が山口県気象情報を発表する			■																		
		86	□		-	気象情報	暴風警報発表	平均風速が基準値(陸上・海上:20m/s)となった場合に、気象台が暴雨警報を発表する			■																		
		87	□		B6-2	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である国が関係機関に対して道路の通行止めを伝達する			●	○	○		○	○				○								○	
		88	□		HP	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である山口県が道路見えるナビにより周知する			●																		
		89	□		-	交通規制情報	交通誘導	道路通行止めに伴い、警察が交通誘導を行う							■	■													
		90	□		-	ダム施設の対応	鳥地川ダム放流開始の通知	放流開始の前に鳥地川ダム管理者が、山口県、山口市、防府市、警察に対して放流開始の通知を行う			■																		
		91	□		電話	ホットライン	ホットライン(氾濫危険水位超過の恐れ)	山口河川国道事務所長が山口市長及び防府市長へ避難勧告等の発令目安である氾濫危険水位超過の恐れと、今後の河川状況を助言する		●		○	○																

